

建設候補地の適地選定の目的、基本方針、基本条件

1 目的

本市が計画している新たな一般廃棄物最終処分場の建設に相応しい各種立地条件（適地・不適地の条件）を明らかにし、用地の比較評価を実施して、最終的な建設候補地を選定する。

2 基本方針（案）

安全性の確保

最終処分場の適地の条件として重要な要素は、立地にあたっての安全性であり、地震や地すべり等の各種災害に対して安全性が確保される場所を選定します。

環境への配慮

自然環境や水環境及び地域における住環境への影響を極力低減できる場所を選定し、環境への配慮を徹底します。

経済性の確保

安全性の確保及び環境への配慮を踏まえたうえで、最終処分場の特性に合致する地形・地質条件や廃棄物の運搬効率などを検討し、経済性が確保できる場所を選定します。

透明性の確保

適地選定作業には、学識経験者や公募による市民等を加えた選定委員会を構成し、作業の公平性を担保するとともに、広報やインターネット及び住民説明会の開催を通じて適切に情報公開することで透明性を確保します。

3 基本条件

(1) 対象地域：前橋市内

(2) 整備する最終処分場の概要

- ・型式： オープン型又は被覆型
- ・埋立面積： 31,000m²
- ・埋立容量： 217,000m³
- ・敷地面積： 6～7ha